

# チェルノブイリの子どもたち

チェルノブイリ子ども基金 NEWS No.122 2022年6月24日発行



## \*\*\* ウクライナへの緊急支援 \*\*\*

2022年2月24日。ロシア軍によるウクライナ侵攻という耳を疑うニュースが飛び込んできました。その後も、原発が前代未聞の攻撃に晒されるなど刻々と事態は深刻化。広がる混乱と不安の中、基金事務局では最優先で現地の支援対象者とその家族、関係者たちの安否確認、情報収集を進めています。同時に手探りで必要な人々への緊急支援を行い、さらに関係者の協力のもとにスウェーデンのNGOと新たな支援体制の構築に向け第一歩を踏み出しました。今号は、基金のブログなどで随時発信してきた情報などを元に特別編集でお送りします。

①



②



③



④



写真①ウクライナ・ポルタワ州に避難しているクセーニヤさんと家族。②子ども基金からの支援金で購入した医薬品。(本文2頁) ③チェコのプラハに避難しているオクサーナさん。避難先でウクライナの子どもたちに勉強を教えている。④2月24日夜から25日にかけて、キエフ(キーウ)近郊のゴストメリ市で地下に避難した住民たち。手前はオクサーナさんの甥。(本文7頁)

チェルノブイリ36年・福島11年救援イベント

### 「311子ども甲状腺がん裁判」弁護団長 井戸謙一講演会

支援活動の報告：黒部信一(未来の福島子ども基金) 佐々木真理(チェルノブイリ子ども基金)

4月23日にオンライン講演会を開催しました。YouTubeでご覧いただけます(詳細は14頁)

★後援の「生活協同組合パルシステム東京」様には、講演会の宣伝、申込受付、当日の撮影、YouTubeのアップまで、大変お世話になりました。心よりお礼を申し上げます。

～～ 本号の目次 ～～

p.2 スウェーデンのNGOと協力

p.3 ウクライナ緊急支援のお願い

p.4～5 戦争は私の人生を変えました

p.6～7 ウクライナからの手紙

p.8～15 井戸謙一講演会・質疑応答

p.16 チェルノブイリの歌声

p.17 ウクライナ 「内分泌研究所」

p.18 ウクライナ 家族への支援

p.19 4月26日 チェルノブイリの悲劇の日

p.20 「チェルノブイリ」か「チオルノービリ」か

p.21 募金・救援状況 p.22 事務局から

チェルノブイリ子ども基金は、子どもの頃に甲状腺がんの手術を受けたウクライナのチェルノブイリ被害者への支援を、スウェーデンの NGO と協力して行うことにしました。以前から現地支援を続けるこの団体を通じ、戦時下の生活を余儀なくされた甲状腺手術後の原発事故被災者と家族に対して、食費や医薬品代、その他生活費に充てるための支援金を届けています。

~~~~~

ウクライナへのロシア軍の侵攻後、これまで協力関係にあったウクライナ国内の NGO と連絡が途絶え、支援活動の目途が立たなくなっていました。いろいろな人たちと相談をする中で、長年、子ども基金と交流を続けているウクライナの女性から、「子どもの頃、甲状腺手術を受けた他の子どもと一緒にスウェーデンの NGO の招待で保養に参加した。今もチェルノブイリ被害者の支援を続けるその団体が、現在ウクライナの難民の支援も行っている」と情報提供がありました。その後、この団体についての情報を集め、3 月末から担当者と連絡をとり、話し合いを進めました。

NGO 「star of hope」は、1970 年から世界各地の紛争地や被災地の子どもたちの支援活動を行っています。1990 年代にはウクライナとベラルーシの被災した子どもたちをスウェーデンでの保養に招待しました。また数年前には、かつてスウェーデンで保養をした人たちの家族のための保養をウクライナ国内で行うなど、「star of hope」はスウェーデンを中心に私たちの基金と同様の支援活動を行ってきた実績のある団体であることが分かりました。

この団体は 2 月からすでに以下のような現地支援を行っていました。

1. ポーランドを経由した現地への物資輸送
2. ルーマニアに拠点をおいて現地での難民支援
3. 難民のスウェーデンへの受け入れ

4. ウクライナ国内の「チェルノブイリの子どもたち※」への医薬品支援（甲状腺ホルモン剤チロキシンをトラックでウクライナへ運び、ウクライナ国内では彼らのパートナーが、それぞれの患者に渡している。）



### <star of hope からの手紙>

私たちが最初に送った薬はすでにそれぞれの患者たちへ手渡され、彼らは大変感謝しています。次は、彼らの家族に食料、医薬品代や借家代（大半の人が自宅から避難しているため）として直接資金援助を届ける予定です。チェルノブイリの被害者たちを長年支援しているみなさんと協力できるのは光栄なことです。一緒に活動すれば力は 2 倍になるでしょう。ぜひ協力していきましょう。

### <4 月末に支援金を受け取った家族から>

★大変な時期にご支援いただいた「チェルノブイリ子ども基金」に心より感謝申し上げます。店には品物が多くありませんが、幸運にも、じゃがいも、にんじん、小麦粉、食用油、衛生用品を買うことができました。薬も注文し、後で郵送されます。この恐ろしい戦争により、人々が、子どもたちが亡くなり、家々が破壊されています。私たち家族が無事であり続けることを心から願っています。日本のみなさまが安全で健康でありますように！神がみなさまを祝福しますように！

（クセーニヤ・F）

写真：左下と表紙①

★ウクライナでのこの困難な戦争の中、まさに必要としていたときにご支援をいただき、「チェルノブイリ子ども基金」と「star of hope」に心から感謝します！家族のための食料品を買いました。このような支援を組織してくれた人々に感謝します！みなさんのあたたかな心を決して忘れません。（ラリーサ・L 30 歳）

★日本のチェルノブイリ子ども基金のみなさま、ご支援をありがとうございます。おかげで必要な薬を購入することができました。

（タチャーナ・S）

写真：表紙②

※子どもの頃に甲状腺がんの手術を受けた人たち。

## \*\*\* ウクライナ 緊急支援のお願い \*\*\*

今号発行の6月24日で、ウクライナでの戦争が始まってからちょうど4か月です。現在に至るも停戦の見込みは立っておらず、日々辛いニュースが続いています。一方で、関連の報道は減りつつあるようにも感じます。しかし、ウクライナの人々の不安や恐怖、悲しみは減るどころか日を追うごとに増えています。国外へ避難した人々には今後の生活への不安、国内に留まる人々には絶え間ない攻撃への恐れ、インフラの麻痺や経済悪化による日々の暮らしへの不安が募っています。防空壕や、窓から離れた廊下での寝起き、断水や停電、食品や医薬品、生活物資の不足や値上がりも日常化しています。ロシア軍に支配された地域では、言論統制や弾圧への不安も高まっていると伝えられます。基金ではそうした戦争で苦しむ人々全体への支援はしたくとも出来ませんが、これまで支援してきたチェルノブイリ被災者の方々に対しては、直接的な生活や医療の支援、医療機関や団体を通じての必要な医薬品支援を最大限継続していきたいと考えています。諸物価の高騰や不安定な為替相場の影響もあり、そのためには今までも増して資金が必要です。どうか皆様のご協力をあらためて心よりお願い致します。

「star of hope」を通して子ども基金が支援をしたウクライナの家族のうち、Tさん(41歳・男性)が亡くなりました。

Tさんは1980年にウクライナのボリスポリ市(ボリスポリ \*キエフ国際空港のある町)で生まれ、チェルノブイリ事故の時もボリスポリに住んでいました。「star of hope」の保養プロジェクト(甲状腺がんの手術を受けた子どもたちを保養に招待した)に、1994年と95年に参加していました。1996年からキエフに移り住み、2003年に結婚、家族と共にキエフに住んでいました。また、「star of hope」が数年前にウクライナのカルパチアで開催したチェルノブイリ家族のための保養に、息子と一緒に参加したそうです。

■「star of hope」ウクライナ支援担当者  
ジャマルさんからの手紙(5月6日付)

悲しい報告をしなくてはなりません。4月27日、キエフ(キーウ)市のTさんが、ガンの転移のために亡くなりました。Tさんとは2週間前に連絡を取り、私たち両団体からの支援金を受け取った、という短いメッセージをもらっていました。彼の妻と15歳の息子と話をすることができました。必要なうちは今後もこの家族への支援を続けます。

■Tさんの妻からの手紙(6月2日付)

私たち家族へのご支援に感謝します。夫は4月27日に亡くなりました。

彼は11歳で甲状腺がんの手術を受け、5年後に再度手術を受けました。肺に転移があり2002年まで放射性ヨウ素治療を受けました。

その後小康状態が続きましたが、2014年に腫瘍マーカーの数値が上昇し、断層撮影で左肺に結節がみえるようになったため、放射性ヨウ素治療を受けました。治療後、数値も正常に戻り、結節も小さくなり、1年間治療は受けませんでした。しかしこの間に結節は大きくなり、複数のがん細胞が左肺、胸腹内リンパ節に転移しました。そのため、2020年からキエフの腫瘍病院で治療が始まりました。しかしその後ガンは骨にも転移し、亡くなりました。

\*\*\*

子ども基金では避難民支援などには行っていませんが、「star of hope」を通しての避難民・被災者支援にご関心のある方はサイト(英語)をご覧ください。

<https://www.starofhope.us/>

支援の様子の動画報告、クレジットカードなどによる寄付受付などの情報が掲載されています。

## ウクライナ・スラヴチチ市 サビーナさん「戦争は私の人生を変えました」

2021年2月号のニュースレターで紹介したサビーナさん（1999年生まれ）は、生まれつき脊髄と背骨の形成障害があり、子どもの頃から何度も大腿骨や足の手術を受けてきました。ロシア軍がウクライナに侵攻したのは、彼女が12回目の手術を受けて間もなくのことでした。事務局は彼女と連絡を取り続けました。サビーナさんは3月26日にポーランドに避難後、独・仏両国を経由して4月1日に目的地スペインに到着し、現在も避難生活を続けています。基金ではサビーナさんに対して今後も必要に応じて支援を続けて行きます。なお、サビーナさんについては、子ども基金への取材を介して日本の新聞テレビでも報じられています。（※NHK WORLD NEWSのWEB記事をご覧ください。詳細は最終ページをご覧ください。）



2月28日 ~~~~~

今は落ち着いていますが、ベラルーシ側から戦車  
が侵攻しています。いつも爆音が聞こえます。毎晩、  
私たちは命の危険を感じて、避難所に駆け込みます。  
でも本格的な攻撃が始まれば、この避難所では助か  
らないと思います（※）。我が国の防衛軍が、町の  
出入り口を地雷により守りを固めました。こんなこ  
とは早く終わるようを祈っています。ウクライナで  
は民間人が亡くなっていることを、どうか多くの人  
達に伝えてください。プーチンは本当にひどいこと  
をやっています。私たちは全世界でこの戦争を止め  
なければなりません！

※いわゆる「核シェルター」のこと。ソ連時代に  
整備されたもののため、老朽化している他、避難  
のための利便性も高くないと言われます。

サビーナさんはこれまで何度も手術を受けていま  
すが、数週間前にも手術を受け、連絡がとれたこ  
の日、抜糸をしたそうです。水や食べ物はあるの  
か、抜糸後の痛みはないのか、あなたからのメッ  
セージを名前と写真を入れて日本人たちに知ら  
せてもよいか、など問い合わせたところ、3月1  
日に以下のメッセージと写真が届きました。

3月1日 ~~~~~

傷の痛みは落ち着いています。でも今は、ウクラ  
イナで起きていることの痛みの方が、手術後の自分  
の痛みよりも心配なのです。日本の人たちに読んで  
もらえるように、私は英語で書きます。インターネ  
ットの接続が間もなく切れてしまいそうです。返信  
ができなくなるかもしれません。

「日本の友人のみなさん、そして世界のみなさん、

こんにちは！ロシア軍がウクライナのチェルノブイリ  
原発を占拠しました。これはIAEAの協定に逸脱し、  
核の安全性を脅かすものです。戦争が止まるよう、  
ウクライナを助けてください！私の名前はSabinaと  
いいます。チェルノブイリ原発事故の被災者で、子  
どもの頃から障害を抱えています。市民はロシアの  
ウクライナ侵攻に苦しめられています。爆撃を避け  
てシェルターに隠れ、夜が明けるまで無事に過ごせ  
るよう神に祈っています。私は目下、戦闘のまった  
だ中にあります。たくさんの方が死ぬのを目の当た  
りにしては、故郷の大地が犯されるのを見ては、こ  
ころが打ちのめされ、私自身も殺されていきます。  
また別の日には、ベラルーシ方面から軍用機が飛ん  
でくる音を聞きました。怖くて、朝起きることがで  
きません。みなさん、どうか私たちを支えてくださ  
るようお願いいたします。ウクライナは支援を求めてい  
るということを伝えてください。この21世紀、プ  
ーチンとの闘いを終わらせなければいけません！ど  
うかみなさん連帯を！ありがとう！」

この後サビーナさんは、3月末にロシア軍が迫る  
スラヴチチ市から友人たちと決死の覚悟で逃れて  
隣国ポーランドへ脱出し、さらに仲間たちの助け  
を借りながら陸路ドイツとフランスを通過して、4  
月はじめ無事スペインに入国しました。そして4  
月半ばには次のような便りを受け取りました。

4月15日 ~~~~~

こちらでは薬の選択肢がたくさんあるので、私の  
健康状態ははるかに良くなっています。必要な書類  
が整ったら、病院に行って足の治療をしてもらっ  
たりです。私の知る限り、ここでは医療が無料です。

私はいま安全な場所にいるにもかかわらず、突然パニック発作を起こすことがあります。

スラヴチチからの避難は、私たちのグループ（合計 10 人）みんなで考え、計画しました。このグループには、私の友人、知人、その家族、両親（年金生活者）、小さな子どもたちが含まれます。私たちは長い間、安全に避難できるルートを探していましたが、どのルートもみな非常に大きな危険がありました。ある時点で、サイレンが激しくなるようになり、それで私たちはもう耐えられないと感じ、避難することを決めました。ここにたどり着くまでの道中は、とても大変でした。いくつかの町ではホテルに滞在しました。

ポーランドでは、ベラルーシ人のボランティアたちが（思いがけないことでした）私たちを助けてくれました。1 年前に政治的な理由でベラルーシを去った人たちでした。ドイツでは、グループの中の知人が迎えてくれ、彼のところで泊めてもらいました。フランスは、1 日かけて通り抜けました。

スペインに着いてから、はじめはホテルやホステルに滞在しました。スペインに住んでいる私の母の友人が、別の友人を紹介してくれて、彼女がスペイン語からロシア語への翻訳を手伝ってくれました。そのおかげで、アパートの契約をすることができました。私たちには、金銭的に支援してくれるようなスポンサーはいません。すべて自分たちで必要なお金を支払っています。みんなで助け合いながら暮らしています。もちろん、私はスラヴチチの町と母がとても恋しいです。しかしそこが安全になるまでには時間がかかるでしょう。私はウクライナが大好きです。とても自然の美しい国です。私たちは自由な国に住んでいましたが、（プーチン政権が言う）「ロシア世界（ルースキー・ミール）」がすべてを奪いました。

私は以前、フリーランスでウェブデザイナーの仕事をしていました。ここで暮らすための必要な書類を整え、自分の精神状態を整えてから、仕事を再開したいと思います。

戦争は私の人生を変えました。自分の将来について今の時点で言うことは難しいです。でも今のところ、私はここにいるつもりです。ここは安全です。いろいろな道が開かれています。母とは Telegram（SNS）を通じて毎日連絡を取り合っています。

いつか母にもここに来てほしいと思っています。

4 月 16 日 ~~~~~

スペインでは、障害者のために至るところにエレベーターやスロープがあります。今日、電動車椅子を 2 時間借りてみました。町の中を自由自在に通行できました。素晴らしいことです。自分の障害をほとんど感じません。

4 月 29 日 ~~~~~

私たちは難民センターで援助を受けるための情報を得て、難民認定を受けることができました。あとは、クリニックに登録し、銀行カードを発行し、電話用の SIM カードを購入する必要があります。残念ながらここで障害者認定を取得するためには多くの検査を受ける必要があり、1~2 年かかるようです。

足の治療のために民間のクリニックに行きました（4/25）。傷をきれいにしてもらい、抗生物質を処方されました。とてもよい医師で、よい治療が受けられました。もしこのまま放っておいたら、糖尿病性潰瘍になっていたかもしれません。

私はスペインと日本の両方から支援を受けています（4/19、子ども基金から支援金を送金しました）。日本のみなさんに深く感謝します。日本をとても尊敬しています。本当にありがとうございます！

ウクライナで体験した酷い出来事によるショックから、私は少しずつ回復し始めています。障害者用の電動車椅子はとても便利です。おかげで街中を自由に移動できます。ここは、障害を持つ人々と年金生活者のためにとてもよく整備されています。障害のある人々の移動が制限されることがありません。ほんとうに素晴らしいことです。また、ここにはアメリカ人、スペイン人、中国人など、さまざまな国籍の人が暮らしています。私は、スペイン語は「Muy bien（とても良い）」という言葉しか知りません。人々とコミュニケーションをとるには、少なくとも英語を話す必要がありますので、英語を勉強しています。私はすでにフリーランスの仕事を開きました！



（電動車椅子に乗っているサビーナさんの後姿）



ブイリ汚染区域の放射線状況を監視していた独自の分析ラボラトリーでも略奪と破壊を加えました。そればかりか、彼らは何か盗めるものはないかと期待して使用済み核燃料貯蔵施設にまで侵入を試みましたが、この極めて危険な施設への侵入は原発職員たちの働きで阻止されました。

ロシア兵たちは、核安全規則の数々を悪辣にもないがしろにしてチェルノブイリ汚染区域から恥ずべき敗走した後、ゴメリの放射線医学センターに入院し、そこでベラルーシの医師たちによって無料で治療を受けたそうです…。

私たちは歴史的事実として、ロシア兵というものは3百年前も、2百年前も、百年前もいつでも同じように振る舞った、つまり、略奪を働き、暴行を働き、人を殺害し、破壊と放火を繰り返したということは知っていました。しかし、21世紀の現代になってもこうした悪行が繰り返されることになろうとは、到底信じがたいことでした。

真理さん、10年前私たちは一緒にキエフからナロジチに行ったことがありますね。その時道すがら通ったイルペニ、ブーチャ、ポロジャンカの閑静な街並みは今、残骸と化してしまいました…。

リュドミーラ

PS. この手記は、ソ連時代に軍の将校として、さらにチェルノブイリ原発の建設と事故処理のために働いた夫とともにまとめました。

~~~~~

子どもの頃に甲状腺の手術を受け、子ども基金の保養プロジェクトに参加した二人の女性から届いた手紙を紹介します。

#### <国外へ避難したオクサーナさんより>

5月19日付

いま私は、母、姉、甥、犬と一緒にチェコのプラハにいます。父と他の親類はウクライナに残っています。私はキエフ近郊のゴストメリ（ホストメリ）空港の近くのアパートに住んでいました。イルペニ（イルピニ）、ブーチャのすぐ近くです。2月24日の朝から爆撃が始まりました。その後3日間は留まっていたのですが、地獄のようでした。前日の23日、私は学校で子どもたちに授業をしていました。その時は誰もこんな戦争が起きるなどとは思いませんで

した。初めウクライナ西部へ避難し、その後ポーランド経由でプラハに避難してきました。私たちはプラハに親類も知人もいませんが、ここでは避難民に対して、とてもよくしてくれています。今暮らしている修道院や、多くのNGOの人たちに助けられ、それらの人々と親しくなりました。ただ、あまりに多くの方がウクライナから避難してきているため、ここには仕事がありません。でも私たちはがっかりなどしていません。お互いに助け合っています。私は教師の資格がありますので、ボランティアでウクライナから避難してきた子どもたちの世話をしています。この先イギリスに行くことを考えています。避難民がそれほど多くないので、仕事を見つけることができるかもしれません。オチャコフの「ユージャンカ」での保養（子ども基金が開催した保養）がとても懐かしいです。特に2000年に日本からあなたやほかのボランティアの人たちが来た時のことが、とても印象に残っています。みなさん、お元気でしょうか。

#### <ドネツク市のユーリヤさんより>

5月30日付

こちらは戦争が活発な段階になりました。昨夜、病院と学校、私たちがいつも水を汲みに行く給水栓近くの店が爆撃されました。夜の外出禁止時間、人々がみな家にいるときでよかったです。でも他の場所では犠牲者と死者が出ています。私たちはよく廊下で夜を過ごします。ある夜は、万が一に備えて服のままで寝ました。まるで砲撃が始まった2014年から2015年のようになっています。こちらはもう3か月間、水がありません。週に2~3回、給水車がやってきて、両親はボトルや大きな缶に水を汲みに行きます。食料用の飲料水は特別な店で購入しています。砲撃のため、電気やガスが止まることもありますが、すぐに修理されます。私の薬は残り少なくなっています。自分が生きていくのに欠かせない薬の、長いリストを持っています。薬局で見かけたらすぐに購入するようにしています。マリウポリの住民のためには人道支援があります。彼らには住む家も、何もないからです。ドネツクの住民には家があり、砲撃にもかかわらず人々は仕事を続けているので、人道支援はありません。もし市場や病院が焼失したとしても、翌朝、人々はまた仕事に出かけます。なぜなら稼がなければならないからです。

\* ドネツク市は、2014年からロシア側支配地域にあります。

1月27日、東京地裁に提訴しました。被告は東京電力です。この裁判を起こした目的は、単にこの裁判で6人の原告が勝って賠償金をもらうことではなく、もちろんそれも目的ですけど、それを楯子にして被災者全員の救済の制度的枠組みを国に作らせるということが究極の目的です。

### <原告の若者たち>

原告の若者たちは、事故当時は6歳～16歳でした。最年少は幼稚園児、中1が1人、中2が1人、中3が2人、高1が1人。当時生活していたのは、相双地域\* 1人、中通り4人、会津が1人。6人全員が最初甲状腺の片葉切除手術を受けました。4人は再発、4人は全摘になっています。内1人は、その後も再発を繰り返し、すでに4回手術をしています。全摘になって2回手術をしている方は肺に転移していることが指摘されています。また別の方も再発を指摘されていて、再手術になる可能性があります。甲状腺がんというのは軽く見られることがありますが、決してそうではない、若者の場合は重篤であるということをご理解いただきたいと思います。全摘になった4人は、RAI治療（放射性ヨウ素内用療法）を受け、あるいは近く受ける予定です。この治療は完全に隔離された部屋で1週間近く過ごす過酷な治療です。

がん告知されたのは2013年から2018年です。それから今年の1月の提訴までに時間がかかりました。福島では甲状腺がんは被曝のせいではないということが声高く言われています。甲状腺がん患者同士の横のつながりというのはまずありません。それぞれが孤立しています。しかし納得できない思いで、弁護士に相談をすることから行動が始まり、弁護士同士で情報交換をしていき、それから一人一人が裁判をする決意をしました。

事故直後の1週間、あるいは3月一杯ぐらいが重要でしたが、被曝についての知識はなく、水や食料の買い出しなどのために戸外で過ごした、外で遊んでも誰からも注意をされなかったという子もいま

す。親たちは、自分がしっかりと被曝についての知識をもち、せめて1週間でも1か月でも子どもを避難させればよかったという痛切な思いを抱いています。

がんの告知を受けた時期は、大学2年が1人、1年が2人、高校2年が2人、中学1年の時というのが1人です。穿刺細胞診の恐怖というのが共通しています。何度も手術を繰り返し、手術が6時間に及んだ人は、「死んだほうがましだと思うぐらいの苦痛だった」と言います。また手術後、精神的に不安定になった人もいます。全摘になると生涯にわたって甲状腺ホルモン剤を飲み続けなければなりません。服用量の調節が難しく、そのため体調不良をきたす人が多いようです。

### <裁判の争点>

損害賠償請求の要件

- ① 東電が原発事故を起こしたこと
- ② 原告らが甲状腺がん罹患したこと
- ③ 原発事故と甲状腺がんの因果関係

この3つを立証できれば勝つということになります。①と②は争いようがない訳です。従って争点になるのは③だけです。小児甲状腺がんは元々年間に100万人に1人か2人しか発生しない非常に希少ながんです。国立がん研究センターの統計で、1998年～2007年までの10年間の平均で、人口100万人当たり0歳から19歳まで全部平均しても2人です。福島県の子どもの18歳以下が36万～37万人、福島県に2年に1人いるかどうかぐらいですが、事故後少なくとも今現在293名の小児甲状腺がんが確認されています。明らかに多発であるということは争いようがないのではないかと思います。

小児甲状腺がんの第一の原因は被曝です。原告らがどの程度被曝したか、数値で表すことはできませんが、相当程度の被曝をしたのは間違いない。するとこれらの事情から原告らの小児甲状腺がん発症の原因が被曝であるということは、これで事実上推定される、という理屈にたっています。被告がそうで

\*太平洋沿岸部の浜通り地域に位置する相馬地域と双葉地域

はないというのであれば被曝以外の原因であるということ、これを被告において証明しなければならない。この証明に成功しない限り原因は被曝であると認めるべきだ、という理屈で訴状は出ています。

### <私たちの主張>

子どもたちの被曝量が少ないから甲状腺がんにかかるはずがないと言えるのかどうか。これについて原則的な立場は、被曝によるがんのリスクは LNT（しきい値無し直線仮説）であり、つまり線量に応じて直線的に発症数が推移するという考え方で、どんな少量の被曝でもがんのリスクは否定できないということです。100mSv 以上の被曝をすると線量に応じてがんの発生率が上昇する。100mSv 以下では分からないとされていますが、同じ直線を伸ばすように 100mSv 以下でも線量に応じてがんが発生するのだと考えるべきだというのが LNT モデルで、これは ICRP（国際放射線防護委員会）が一貫して採用している考え方ですので、甲状腺がんについても同じように考えるべきです。すると少量であってもがんのリスクは否定できません。

#### (1) 1080 人の測定の問題

国は 2011 年 3 月 24 日から 30 日の間に 1080 人の子どもに甲状腺の直接測定をしました。甲状腺に直接機械を当てて、測定するわけですが、その時にバックグラウンドといいますが、周りの大気中の放射性物質からも放射線が入ってきますので、そのバックグラウンドを差し引かなければいけない。そして差し引いた結果、非常に低い数値しか出なかったのです。後日差し引いていたのが周りの空気の線量じゃなくて着衣の線量だったということが明らかになっています。当時、毎時  $0.2\mu\text{Sv}$  が小児甲状腺等価線量 100 mSv に相当するというので、 $0.2\mu\text{Sv}$  を超えるものがあるかどうか注目されていたわけです。いわき市のデータですが、ほとんど大部分が 0 です。測定結果からバックグラウンドを引くとほとんど 0 になってしまう。場合によってはマイナスになってくる子どもまでいる。この測定方法は非常にいい加減だとい

ことが明らかになっていくのですが、これがなんとなく通用していて、この 1080 人の測定結果だとほとんど子どもたちは甲状腺に被曝していないという、そういう言い方に使われている。

それから亡くなった Study2007 さん（『見捨てられた初期被曝』岩波科学ライブラリーの著者）が、1 歳児甲状腺等価線量 100mSv に相当するのが  $0.2\mu\text{Sv}$  だということでこの測定がなされているが、これは事故後 12 日間に同じようにヨウ素を摂取したという前提での数値で、むしろ 3 月 15 日に大部分を摂取したモデルを考えるべきで、そうすると 0.1 から 0.06 が 100mSv に相当するということを指摘している。

この 2 つの問題があって 1080 人の測定結果から子どもたちはほとんど被曝してないなんてことはとても言えない。そもそもウクライナでは 35 万人に同様の検査を実施しているので、1080 人ではほとんど正確なことはわからない。これは調査のサボタージュであるというふうにいえると思います。

#### (2) UNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）2020 年報告の問題

飲食による内部被曝と吸入による内部被曝と両方考えなければいけないわけです。UNSCEAR2013 年報告では、食品は流通しますから、福島県全域で 1 歳児の食品摂取による甲状腺吸収線量が 32.79mSv とされていたのに、UNSCEAR2020 年報告ではこれが大幅に減らされた。避難対象外地域ではわずか 1.1mSv と約 1/30 に減らされた。その大きな根拠は、日本人は昆布をよく食べるから、放射性ヨウ素が体内に入っても甲状腺に取り込まないという理屈なわけで、これはほとんど根拠がない。また、吸入による内部被曝、空気を吸うことによる内部被曝、これが屋内にいれば低減係数は 1/2 になっているということで減らされたわけです。結論としては避難した幼児については最大で 30mSv、それから避難しなくて残った幼児については最大で 20mSv であると推定するとなっているのですが、この提言の根拠は非常に薄弱です。また、1 つの典型的なモデルで計算しているけれども、具体的に個人が何をどれだけ食べたのかとか、どの

時間帯にどこの空気を吸ったのかとか、とても再現できない。ということで、この 2020 年報告をベースに甲状腺がんの心配がないとは、とても言えないと思います。

### (3) ヨウ素 131 による被曝

そもそもヨウ素 131 は、セシウムとは流れ方の挙動が違うわけです。セシウムは福島第一原発から北西に流れて中通りを南下したという地図が有名ですが、日本原子力研究開発機構による拡散シミュレーションではセシウムとはちょっと違う。猪苗代湖の西側にまで線量の高い所が広がっている。日本国立環境研究所のデータが動画になっていますが、3月15日から16日にかけて福島県内にヨウ素が大量に流れたのです。沈着量は猪苗代湖のあたりから真っ赤になっている。

かなりの被曝をしているのではないかという具体的な根拠ですが、1つは避難者についての除染基準が、元々体表面 1万 3000cpm、この cpm とは 1分間に何本放射線が出てくるかというカウント/ミニッツですけれども、1万 3000 と決められていた。この 1万 3000 というのは、そのような環境下にいれば、吸入した放射性ヨウ素の 1 歳児甲状腺等価線量 100mSv に相当するとして導き出された数字であったのに、福島県が除染基準をいきなり 10 万 cpm にあげてしまった。福島県の公表はかなり過小に公表されていると思いますが、それでも 10 万を超えた人が 102 人、1万 3000 から 10 万が 901 人というのが福島県の公表結果ですから、100mSv を超えている人はかなりいるはずだということになります。

これは 4月5日から6日の県内各小中学校のヨウ素 131 の土壤汚染濃度ですが（資料 p.19）、一番高いピンク色の山木屋小学校は平米あたり 195 万ベクレル、図の黄色のところの高い所も数十万ベクレルです。このピンク色の所はベラルーシで一番小児甲状腺がんがたくさん発症したゴメリに匹敵する数値です。それから黄色い所はかなり発症したモギリヨフに匹敵する数値で、このヨウ素の土壤汚染濃度を見る限りではですねベラルーシとそんなに変わりはないだ

けの汚染をしているということが出来ます。これは日本原子力研究開発機構のデータです。

それから断片的な情報ですが、3月25日の現地対策本部の放射線班の報告では、ヨウ素 131 が、飯館村の土壌で kg あたり 25 万 6000 ベクレル出たという報告があります。それから雑草で kg あたり 110 万ベクレルですね。環境省の環境資料測定結果 3月16日浪江町津島の雑草 kg あたり 144 万ベクレル、同じ日いわき市の雑草 131 万ベクレルという大変な数値で、当時の露地もの野菜というのは、こういう雑草と同程度に汚染されていた可能性があります。

### (4) 食品からの摂取

食品からの摂取がいかにも過小評価されていたかということについては、白石草さん（ジャーナリスト）が去年の9月号の岩波の『科学』に書かれていました。政府が決めた暫定規制値では、この時ヨウ素については野菜 2000 ベクレル、飲料水や牛乳は 500 ベクレルという数値ですが、これを決めたのは 3月17日、最初に出荷制限が行われたのが 3月21日。これもごく一部で福島、茨城、栃木、群馬のホウレンソウ、カキナと福島県内の牛乳のみです。その後も徐々にですが、出荷制限の食材は増えていきますけど、測定されない食材はそのまま流通していた。3.11以降も福島県内では流通が機能していたということが報告されています。結構すごい数値のデータがあるのですが、こういうのは隠されていた。3月18日から19日福島県のアサツキからはヨウ素 131 が kg あたり 4万 8000 ベクレル、ヨウ素 132 が 7万 6000 ベクレル出ている、というようなことです。大玉村のホウレンソウからも 4万 3000 ベクレルのヨウ素 131、7万 3000 ベクレルのヨウ素 132 が出ています。

### (5) 大気中の放射性ヨウ素

福島市の紅葉山というのは福島県庁のすぐ脇の公園なのですが、ここのモニタリングデータがあって、3月15日の15時から16日の午前3時の間に福島市にブルームが襲来して15日の17時から18時の大気中のヨウ素 131 だけで1立方メートル当たり1万 9100 ベクレル。10 歳児の呼吸量は1日あたり 15 立方メートル

ルぐらいだとすると、10歳児が1時間戸外にいただけで1万2000ベクレルのヨウ素131を吸入したことになる、こういう数値が出ています。今専門家の方に計算を依頼していますが、この時のプルームを吸っただけで、甲状腺等価線量はおそらく数十mSvになるだろう。最終的には意見書を書いていただいて裁判所に提出したいと思っていますが、そういうような報告を受けています。

## (6) 母乳からの検出

母乳からの検出というのも被曝が分かる1つの根拠になると思うのですが、3月下旬茨城県と千葉県の子どもの母乳から放射性ヨウ素が検出された。母乳kgあたり高い所は30ですね。柏市、守谷市、つくば市の母親から8~6。市民団体の公表があったので厚労省が4月24日から5月9日までに茨城県及び千葉県の母親7名の母乳を検査した。その結果kgあたり2.2から8ベクレルの放射性ヨウ素を検出した。これに基づいて放射線医学総合研究所が算定したらですね、甲状腺等価線量は母親について119~432mSv、乳児において345から1199mSvになるという結果になっている。これが茨城県及び千葉県ですからね。だから福島県よりかなり低いはずなので、それでこういう数値だということも重要な問題だと思う。

## (7) 甲状腺等価線量100mSv以下であれば心配ないか

日本では甲状腺等価線量100mSv以下であれば心配ないかのような言われ方をしますが、まったくそういう根拠はない。これはウクライナのトロニコ教授という方の論文中的数据ですが、ウクライナで小児甲状腺がんになった子どもがどれだけの被曝をしたかということです。50mSv超が約2/3ですが、10から50mSv、グレイと書いてありますがシーベルトと同じと考えてよいのですが、20.6%、10ミリグレイ未満、10mSv未満でも15.6%もある。したがって100mSv以下であれば心配ないという根拠は全くないということです。WHOは、1999年にガイドラインを更新して、18歳以下の小児に対する安定ヨウ素剤投与の指標を10mSvにすることを世界に向

けて勧告しました。それまで100だったけれども、10に引き下げろということを勧告したわけですね。ということは10mSvでも甲状腺がんになるリスクがあるという認識を前提にこういう勧告を出している訳で、100以下は甲状腺がんにならないなどという根拠は全くないということはこれからも言えると思う。

## (8) 地域差がないか

県民健康調査の第1巡のデータで、避難区域13市町村、中通り、浜通り、会津となっていますが、第1巡は10万人あたりの悪性ないし悪性疑い者数、そんなに大きな数値の違いは無かったです。しかしこれは線量の高い所から順番に検査をしているので線量の高い所はまだ年数があまり経っていないから、比較的少なく出るということで、この数字を単純に比較してもあまり意味はないのです。しかし第2巡になると地域差が出てきていました。10万人あたりの患者の発見割合が会津15、浜通りいわき市周辺19、中通り25、避難地域が49、明らかに地域差が出てきたわけですね。これをどう評価するかということで県民健康調査検討委員会の評価部会が、ずいぶん時間をかけて議論をしていましたが、最終的には、この4区分を使わないで、UNSCEARが公表した年齢別・市町村別の内部被曝を考慮した推計甲状腺吸収線量を用いると線量と甲状腺がん発見率に明らかな関連は見られなかったと言い、従って地域差がないという結論を一応出したわけですね。しかし上の数値のように地域差はかなりはっきりしているし、地域性があるというふうに主張する様々な研究結果があるので、これについては十分訴訟の中でも主張していけると思っています。

## (9) チェルノブイリとの違い

チェルノブイリと比べて発症が早すぎるということについては、1991年ゴメリ州における小児甲状腺がん登録は91年から急激に増えているのですが、これはこの頃から日本の笹川支援プロジェクトでエコー検査のスクリーニングを始めたからであって、その前であっても86年が事故ですから、87年から増えだしているのです。だから4年5年たたないと被曝由

来の甲状腺がんは発生しないなんていう根拠はないということが言えるかと思えます。全米科学アカデミーでは、小児甲状腺がんの潜伏期間は1年から10年、アメリカCDC（アメリカ疾病予防管理センター）では小児甲状腺がんの最小潜伏期間は1年というふうに言っていますから、1年後から増えだして何らおかしくない。

遺伝子変異がチェルノブイリと異なるかという問題があって、チェルノブイリではRET 遺伝子の再配列が多数見られたのですが、福島ではこれが少なく、BRAF 遺伝子変異が優勢であるためチェルノブイリとは違うのだという学者がいるのですが、この点はUNSCEARの2020年報告は割ときちり書いていて、BRAF 遺伝子変異はより高齢の患者における甲状腺がんの特徴だ、RET 遺伝子の再配列は若年発症した甲状腺がんの特徴である。福島県の小児におけるRET 遺伝子再配列の低頻度と BRAF 遺伝子変異の優勢は、がんが小児期早期よりも、むしろ主に青年期と成人早期に診断されたことを示しているのかもしれない、とUNSCEAR2020年報告は言っています。BRAF が多いということは、なんら被曝由来を否定する根拠にはならないと思っています。

チェルノブイリでは確かに乳幼児に多発しました。その原因は汚染されたミルクの飲用による内部被曝が主なものと評価されています。日本では乳幼児が地元の牧場で生産したミルクを飲むという食習慣がなくて、母乳や、粉ミルクですが、これは全国に流通している商品です。むしろ防護されなかったのは小中学生、高校生ではないか。3月16日の高校の合格発表ですが、全く予定通り戸外で行われ、この時雪が降っていたのです。だからこの雪に大量の放射性物質が付着していたと思われるわけですが、それからクラブ活動などもそれまで通り行われていたところも多かった。中学生高校生はほとんどそういう警告を受けることもなかった。広島、長崎では黒い雨という言い方が一つの象徴になっていますが、福島では白い雪というふうに言えるのではないかと思います。合格発表が行われた3月16日午後1時の福

島市の線量は18.10 $\mu$ Svでした。こういう中で、戸外で子どもたちは雪を浴びていたわけです。

#### (10) スクリーニング効果では説明できない

1巡目はともかく2巡目以降はスクリーニング効果では説明できない。津金昌一郎氏が次のように言っておられます。1巡目だけでスクリーニング効果で将来発症する甲状腺がんを早めに発見したのだとすれば、福島では35歳までに検出されるはずの甲状腺がんをこれですべて検出したことになる。さすがにそう理解することは困難なので現状は何らかの理由による過剰発生、これは被曝による過剰発生か、将来的に臨床診断されたり、死に結びついたりすることのないがんを多数診断している、いわゆる過剰診断のいずれかと思われる。このスクリーニング効果だけで解釈するのは困難である、まさにそうであろうと思います。

#### (11) 過剰診断ではない

ラテントがんといって死ぬまで気がつかない甲状腺がんというのが多数あるということと、韓国でスクリーニングをしたら、中高年に多数の甲状腺がんが発見されたけれども、その後も死亡率が変わらなかったという韓国の経験が根拠にされています。しかし福島県民健康調査のデザインはこの過剰診断を十分自覚して意識して、これを防ぐために慎重に作られています。このラテントがんというのは大体5mm以下の小さながんが多いのですが、福島では5mm以下の結節があっても2次検査にも回らない。5.1mm以上の結節は2次検査に回るけれども、そのうち穿刺細胞診をするのは一部で、当初は40%だったが、最近では10%にも達しない。穿刺細胞診で悪性疑いとなっても直ちに手術をするわけではない。進行の速度、皮膜外浸潤の有無、リンパ節への転移の有無、大きさ、位置などを考慮して手術適応を満たした事例だけを手術しているわけで、ほとんどの手術で執刀した鈴木眞一医師は、過剰診断はないと断言しておられます。

## ＜この裁判の意義＞

原告らの若者にとっての意義というのがまずあると思います。今まで家族だけで孤立して社会から隠れるように生活してきたわけですが、打ちのめされ、諦めて生活するのではなく、こういう形で声を上げることによって前を向いて生きていくことができる。そういう前向きの気持が、提訴を決断した時は、もちろんそういう気持で決断したわけですが、その後の色々な支援、応援をいただくことによってその気持が日々強くなっているということを感じます。

被曝による健康被害は小児甲状腺がんだけではなくありません。しかし逆に言うと小児甲状腺がんが被曝由来であるということ認めさせなければ、他の健康被害が認められるということには、この日本社会ではないだろうと思います。そういう被曝による健康被害者に対して社会が、あるいは国がきちんと手当てをしていくということの突破口に、この裁判がなるだろうと思っています。この6人が先頭を切ったことによって、300人近い小児甲状腺がん患者の中から後に続こうという若者が出てくるのではないかと思います。いずれ2次提訴、3次提訴ということができないのではないかと思います。

この裁判を梃子にして、原爆被爆者に対しては被爆者援護法という法律、これも被爆後何十年もかかってできたわけですが、これに類するような支援の枠組みを作っていくというのが究極の目標になるだろうと思います。

日本では極端な被曝軽視政策が行われました。チェルノブイリと全く違う政策が展開されています。逆に言うとだからこそ国は被曝による健康被害を絶対に認めたくない。健康被害は無いのだと言って、20mSvに引き上げたわけですから、健康被害があったということになると、その政策の誤りというのが明々白白になるわけです。だから頑として認めようとしませんが、裁判に勝つことによって、それが誤りであったということを明確にする。そのことが日本、あるいはそれだけでなく世界の今後の被曝政策に、影響与えていけるだろうと思います。

## ～～ 原告の方からのメッセージ ～～

はじめまして。原告のちひろと申します。私は2015年、18歳の時に甲状腺がんと診断されました。その後手術を行いました。体調は優れず、ホルモンを充填するチラーヂンを必要に応じて服用しながら生活をしています。福島県立医科大学で、「甲状腺乳頭がん」と診断されたあと、ふた言目には「この甲状腺がんと原発事故は因果関係はありません」と言われました。まだ事故から数年しか経っておらず調査もまだ始まったばかりの段階なのに、なぜ因果関係はないと言い切れるのだろうと、とても不信に感じました。

福島県では甲状腺がんの検査は過剰診断を引き起こし、見つけなくていいがんを見つけ、県民の不安を煽るといったデメリットがあるという主張をして検査を縮小しようと動いています。検査をしっかりと体に問題ないことが確認できることで安心を得られるし、私自身、過剰診断ではなくしっかりとしたガイドラインの下、手術を受けました。このような動きは月日が流れるごとにさらに強まり、私の福島県や国に対する不信感もさらに強まっていきました。

裁判を行おうと思った理由は、このような検査縮小の動きのせいで、健康で生きられたはずの子どもたちが苦しい思いをするのを食い止めたいと思ったこと、また私以外の甲状腺がんと診断された子どもたち約300人全員が十分な補償を受けられる体制を整えてほしいという気持ちがあったからです。この気持ちは10年間、ずっと心の中にありましたが、未成年でお金がなく、差別をされて動き出せずにいました。ですが裁判には時効があります。時効である10年が過ぎてしまえばもうどうすることもできません。勇気をもって行動しよう、そんな思いからこの裁判に参加しました。

裁判が始まってから多くの方々から温かい言葉やご支援をいただいたことに本当に驚きました。そしてよりいっそう、頑張ろうと思えるようになりました。そんな中、元首相ら5名が出した書簡の、「多く

の子どもたちが甲状腺がんに苦しんでいる」といった内容を含むものに対して、政治家や福島県知事が、誤った情報であると抗議をしました。存在を否定されているような気持ちでした。他の原告たちは再発、転移、放射線治療などを行っている人もいます。体を第一に考え治療に専念するために、行きたい大学を諦めたり大学を退学したり、やりたい仕事を諦め転職をしている人もいます。それでも苦しんでいる人はいないと言い切る日本を代表する人たちに、心の底から失望しました。ですが、必ず裁判に勝訴し、多くの子どもたちが健康に不安なく生活できる未来を目指して、微力ですが弁護士さんたちや支援してくれる方々と共に、これからも頑張っています。長い戦いになるかと思いますが、どうぞ応援のほどよろしくお願いいたします。

### ～～～ 6名の原告の言葉 ～～～

●少なくとも甲状腺がん罹患したことによる経済的不安を十分に払拭できる程度の補償を求めたい。

●甲状腺がんになったことで家族に金銭的負担をかけたことが心苦しく、賠償を求めたい。制度として医療サポートをしてほしい。裁判を提起することで、原発事故と小児甲状腺がんの因果関係を頑なに否定し、甲状腺検査を縮小しようとしている日本の現状が変わるきっかけになればと思っている。未来ある福島の子どもたちが安心、安全に暮らせるような社会になってほしいと心から願っている。

●原発事故後、甲状腺がんになっても何も言えずに自分の中で抱えている人がいるのなら、その手助けができればと思う。他の原告と触れあい、自分と同じ気持ちの人、自分より辛い気持ちを背負っている人がいることがわかった。甲状腺がん苦しんでいる人がいることを分かってほしい。福島県内の多くの子どもが甲状腺がんになっている。私が甲状腺がんになった原因は原発事故以外にないと思っている。

●自分を含む多くの子どもだった人たちが甲状腺がん罹患して苦しんでいる。甲状腺がんの原因が原発事故であることを認めてほしい。声を上げられずに一人で苦しんでいる方々の力になればと思う。

●世界的な大事故だったのに、当事者である自分たちが影響の大きい環境下にいたのに、リスクを適切に認識することなく、普通に生活していた状況が極めて不自然なものだったと思う。東京電力、国、自治体などそれぞれが事故対応として最低限やるべきこと、出来たことがあったはずだと思う。住民に事故の正しい情報や放射性物質の危険性に関する正しい理解がなければ、起きている事態に対し適切に対処することはできない。自分自身でどのように対処するか決定すべきなのに、その意思決定をする機会さえも奪われた。自分の甲状腺がんと福島原発事故との間に因果関係があるのかどうかをはっきりさせたい。

●原発と関係がないという人々が多いが、全く納得できない。行き場のない怒りを感じている。自分だけでなく、自分以外のたくさんの甲状腺がん患者のためにも、この訴訟を通じて原因を明らかにして責任の所在をはっきりさせて、患者の救済を図りたい。

\* \* \* \* \*

以上、当日の講演から一部省略してまとめました。

※講演と質疑応答、その前に行われたチェルノブイリ子ども基金(事務局長 佐々木真理)と未来の福島子ども基金(代表 黒部信一)の活動報告の映像は、以下よりご覧いただけます。

<https://youtu.be/t8Vc5xqQkyU>

※講演で使用された井戸先生のスライドは以下よりダウンロードすることができます。

<https://www.palsystem-tokyo.coop/cms/wp-content/uploads/2022/04/ef207f605de47015841b978b037cee3c.pdf>

## 質 疑 応 答

### Q. この裁判を応援する方法は何かありますか。

A. 井戸弁護士：今は資金集めをしています(\*現在クラウドファンディングは終了しました)。あとはこういう裁判が行われているということ、それぞれの場所で周りの方にぜひお伝えいただきたい。若者たちがこのように闘っている。こんなひどい被曝政策が行われているんだということを、国民的な認識にしていくことが必要だと思います。それが裁判所の背中を押すと思います。講演会とかの要請があれば、弁護士 18 人いますので、みんなで手分けして全国どこへでも出かけて行きます。多くの方に知っていただく機会を、それぞれの地域で作っていき、広報をしてほしいというのが一番の願いです。

### Q. 井戸弁護士の原動力は、裁判の意義でしょうか？

A. 私は 2011 年に、まさに事故の直後に裁判官を辞めたわけで、そのころから被曝問題に取り組もうと思っていただけではありませんが、在官中に原発訴訟に関わっていたということもあって、いろんな所から声がかかり、原発関連訴訟に関与するようになりました。その中でいくつかショッキングな出来事がありました。最初はやはり 20mSv 通知です。根拠もなく 1mSv を 20mSv に引き上げた。日本は政治家もそうですが、実質は官僚が動かしていると思っていましたが、日本の官僚がこんなに劣化しているのかということ。それから「美味しんぼ」問題の時に、こんなに不当な攻撃をかけてでも、被曝による鼻血すら認めない。因果関係を認めないだけでなく、鼻血が出た、多発したということすら圧殺しようとする、この日本の国のありように対するショック、一種の絶望感みたいなものがあって、その中で自分ができることがあるのならやっ払いこうと思えました。この甲状腺がんの問題というのはいずれ出てくるだろうと思ったし、出てくれば非常に重要な裁判になりますから、何らかの形で関わりたいと思っていました。

### Q. マスコミがこの問題に関心をもたないのはなぜか？今後マスコミに対して期待することは？

A. それなりにちゃんと関心をもって取材をしている記者もいますが、それが記事になるかというと、上の方でボツにされたりする。年間 100mSv 以下は健康被害がないという言われ方をしているのはもうびっくりしました。以前から 100mSv 以下で健康被害がないと言われていて、それ自体問題だと思いませんけれど、仮にそうだとするとそれは、生涯線量つまり累積線量 100mSv だったはずなのに、いつの間にか年 100mSv という言われ方をしていることに警告を発しなければいけないと思い、論文を書きました。朝日・毎日の記者に新聞に出してくれとお願いしたら、記者レベルでは「わかりました」ということで持っていくのですが、結局「出せません」という返事が来ます。出してくれたのは、仙台の河北新報です。今のメディアの上の方は、かなり政府と一体化しているという側面が否定できないのではないかと思います。ただ、国民の関心が強まれば、そんな姿勢を貫くことはできないので、この裁判でも提訴の時はそこその報道はされましたが、裁判が国民的な関心になれば、メディアもそれなりの取り扱いをせざるを得なくなるので、裁判を幅広く訴えて、全国的な関心の的にさせていただきたい、というのがお願いです。

### Q. 原発事故被災者への補償に対する法制化などの考え。

A. 子ども被災者支援法はいい法律だと思ったのですが有名無実化された。チェルノブイリ法についてはそれを目指す市民運動もありますし、以前、放射線汚染防止法という法律を作ろうという市民運動もありましたが、なかなか大きな流れにはなっていない。被曝の安全神話みたいな、政府のいろんなメディア工作、あるいは国民に対する工作などが功を奏しているのだらうと思います。しかし被曝による健康被害が生じたということが市民の目の前で明らかになり、国が認めざるを得なくなってくれば恐らく変化が出てくるだろうと思う。力を集中して、それを何らかの立法に結びつけていくという市民の運動、市民の力というのが非常に必要だし大切なのだらうと思います。

## チェルノブイリの歌声 ～4/23 講演会参加者のみなさまから～

★原告の方のメッセージを聴き、改めて皆さんの受けた被害の大きさ、深刻さを感じました。このような状況を作ってしまったことに対して、本当に申し訳なく思うとともに、この裁判の勝利も含め、被害を受けた皆さんへの医療体制、生活支援の体制をつくっていくため力を尽くしたいと思いました。

★裁判を通じて、原発事故被害や放射線リスクにしっかり向き合う国、社会になってほしいと願っています。国、自治体には、不都合な真実に目を背けず、科学的な根拠と県民の健康尊重に基づき、対応してほしいと思います。このような企画をしていただき、勉強になりましたし、励まされました。

★原発事故から 11 年が過ぎ、少し関心が薄れていました。この子どもたちのことを忘れず、応援していかなくてはと思いました。

★チェルノブイリ子ども基金の活動を通して、福島を改めて捉え直しています。知らないこと、伝えられていないことの大きさに呆然としています。今日は貴重な学びのひと時をありがとうございました。ぜひまたこの続きを知る機会を作ってください。

★このような事実があることをまるで知りませんでした。オンライン講演会を開いてくださったことに感謝します。政府やマスコミが取り上げたがらないことは、国民の側から訴えなければならぬですね。是非身近な人に知らせて、応援していきたいと思えます。

★原発事故で何が起きているのかあまり知る機会が多くない中で、今回は貴重な学びの機会となりました。ありがとうございました。これからも継続的にこのよう講演等の企画をお願いします。

★いつも助けを必要としている人々に誠意をもって接しているチェルノブイリ子ども基金、未来の福島子ども基金の皆さんに敬意を表します。戦争で予断を許さない日々の中ですが、皆さんの無事を祈るばかりです。

★忘れ去られようとしている被曝の影響の貴重な資料をお示しいただき、受け取った私達が広めていかなければならないと改めて思いました。当事者の若者たちがこのタイミングで訴訟を決断されたことは大きな意味があると感じます。

★今のウクライナ、チェルノブイリ、ベラルーシの事情とも関る話も聞けた事がよかった。パレスチナがこのような企画を応援している事は大切だと思った。

★孤独な治療もあると聞きました。直接は会えないけれど遠くから気にかけています。独りぼっちではないと伝えたいです。

★私はチェルノブイリ原発事故以降反原発運動を続け、チェルノブイリ子ども基金のボランティアもしていたので、事故から 36 年にどのようなことが起こり、ベラルーシやウクライナ、ロシアで、どのように事故で被曝した人の健康管理や支援をしてきたかということを知っています。ぜひ日本でも同じような支援の仕組みを作してほしい。そのためにも、この裁判の過程で、そのような議論が市民の側が国とできることを期待しています。

★希望に満ちた年代の皆さんに、こんな辛い思いをさせている事とても辛いです。東京在住で何の疑いもなく東電の電気を使っていた（今はパル電です）自分を責めています。この裁判の事を多くの人に知らせ皆が注視して行く事が大きな力になる、と井戸弁護士から伺いました。若い皆さんの勇気ある提訴を全力で応援させて下さい。体調に気を付けて臨んでください。

★井戸さんご指摘の「放射性物質の環境基準が未だにないという大なるサボタージュ」にショックを受けました。水俣は多くのことを私たちに教えてくれているのに私たちは何を学んできたのかと。当市焼津は 1954 年ビキニ事件を歴史に刻んでいますが、平和活動や反原発運動はビキニ事件直後よりも大きく後退し、その傾向は近年ますます強くなっているように感じます。声をあげてくれた原告の皆さん、井戸先生はじめ弁護団の皆さん、ありがとうございました！

★世界に先駆けて原発事故の究明をするどころか、子どもたちの病気もなかったことのようにする態度に、この国の未来はないと思います。どうか裁判でまっとうな判決が出ますよう心より願っております。

他にも多くの皆様から原告の方への応援メッセージ、ご意見やご感想をいただきました。ありがとうございました。

## ウクライナ 「内分泌代謝研究所」

前号（2月発行）ニュースレターに、内分泌研究所から今年2月4日に届いた甲状腺患者のための医薬品支援の報告を掲載しました。その後のロシア軍侵攻の報を受け、何度か直接連絡を試みましたが返信がなく、研究所病院の状況について心配が続きました。ようやく3月末になって同研究所のインターネットサイト（HP）が更新され、「戦時下でもオンラインや電話による診療を続けている。医薬品の配給も行っている」との情報が得られました。さらに4月20日になって現地支援団体「チェルノブイリの子どもの生存」を通して基金に連絡が届きました。

\*\*\*\*\*

4月20日レター

チェルノブイリ子ども基金のみなさまへ

ウクライナに対するロシアの侵略戦争が起きているこの困難な状況の中、私たちと私たちの患者たちのことをご心配いただき、ありがとうございます。

長年にわたり、甲状腺がんの患者にとって必要不可欠な薬のご支援をいただいているみなさまに、大変感謝しています。今、私たちの国が深刻な状況を迎えている中、こうしたご支援は大変重要なものです。

戦争が始まってからも私たちは甲状腺がんの患者たちに医薬品の支援を続けています。2022年、子ども基金の支援金で購入したエウチロクス 100（1箱100錠入り）3254箱のうち、この間、甲状腺がんの手術を受け、放射線治療と甲状腺ホルモン剤による治療を続けている722人の患者に対し2217箱を渡し、残りは1037箱です。

私たち研究所スタッフと、すべての患者たちより、みなさまのご支援に感謝し、これからも協力関係が続くことを願っています。

所長 N.D. トロンコ

5月2日レター

私たちの研究所は、内分泌代謝分野の患者を支える専門的・指導的医療機関です。私たちは、診療相談、検査、手術、放射線治療という当研究所の活動を完全再開しました。また、私たちの専門家は他の医療機関に対しての助言と医療援助を提供します。この困難な時期に必要な薬を無料で受けとっている患者たちを代表して、心より感謝申し上げます。

4月20日の手紙に対し、子ども基金側からは「甲状腺ホルモン剤の無償支援を引き続きネット上で発信してもらいたい。別ルートでもウクライナに送る用意をしている。患者の移動が難しい中、在庫が残りそうなら、可能な限り他の医療機関への転送などにより余らないようにお願いしたい」と返信しています。

研究所によると、薬を受け取りに来ることが難しい患者に対しては、ボランティアの人たちが受け渡しを手助けしているとのこと。

同研究所HPは以下のように更新されています。

◆2022年4月5日の時点で、研究所は内分泌障害のある1,524人の患者に助言および人道的支援を提供しました。

◆内分泌外科とデイホスピタルでの入院を開始します。4月28日より放射線ヨード治療科での入院を開始します。

◆内分泌医と患者たちより、スポンサーのACINO、サノフィ、OncoHelp 慈善財団、PJSC INDAR、およびチェルノウツィ（チェルノフツィ）、イヴァノ・フランキウシク（イワノ・フランコフスク）州のボランティアに感謝の意を表します。

\* \* \* \* \*

5月10日、甲状腺患者のためのホルモン剤購入費用として、8000ドルの追加支援金を、前回同様NGO「チェルノブイリの子どもの生存」の口座へ送金しました。その後6月13日に「子どもの生存」から、「今月中旬には医薬品会社から内分泌研究所へ配送される予定」という連絡が届いています。

## ウクライナ 里子の家族、子ども基金が支援している若者たちへの緊急支援

4月、子ども基金が支援をしているウクライナ・ジトーミル州ナロジチの子ども5人と、オヴルチの青年1人に対して緊急支援金を送ることができました。

~~~~~

現地の里子家族の安否確認を進める中で、母親の一人、ガリーナさんと頻りに連絡を取るようになりました。彼女は、他の家族に連絡をとり、私たちにそれぞれの状況を知らせてくれました。そして、町の状況がだんだん緊迫していく様子、夜は地下で過ごすようになったこと、息子が恐怖で怯えていること、市民が負傷したり、亡くなったりしていること、そしてついに町を離れ、別の場所に避難したことなど、伝え続けてくれました。そのような中で、「今、日本から私たちに何ができますか、どんな支援が必要ですか」と聞いたところ、次のような返事が届きました。「自分たちはいま別の町に避難していますが、自力で暮らさなければならず、精神的にも経済的にも、どこまで持ちこたえられるのかとても不安です。町に残っている家族の中には、経済的な問題で避難できない人もいます。ですから、今まさに経済的な支援が必要です」ガリーナさんは、銀行と各家族に連絡をとり、日本からの送金を受け取ることができることを確認しました。

◆4/18「ナロジチの家族はみな日本からのご支援にとっても感謝しています。息子は少し体調を崩しました。戦闘が続いていてまだ家に帰ることができません。絶え間ない警報、特に夜の警報にはうんざりしています。里親の方、日本の皆様の健康と平和をお祈りしています。ガリーナ」



ナロジチに住むワレーリヤさん（写真左）の母親からの連絡。

◆3/23「町から自力でどこかに避難した人たちもいますが、うちには高齢の母（ワレーリヤの祖母）がいるため、どこにも行けません。家は無事ですが、戦闘

が近くで行われていて恐ろしい」

◆3/31「祖母が亡くなりました」

◆4/8「支援金を受け取りました（写真はその際の証明）。私たちは、ナロジチの町から少し離れた村の、祖母が住んでいた家にいます。状況は少し良くなっていると思います。病院も商店も開いています。自分の畑の野菜もありますし、店で必要なものを買うこともできます」

◆5/20「私たちはこうしてあなたに手紙を書くことができるとてもうれしいです。家族はみな無事です。どこにも避難せずに済んだことは幸いです。畑に作物の作付けを始めました。ご支援をありがとうございます。里親のMさんに感謝します。戦争が早く終わることを願っています」

写真左：ガリーナさんと息子ヴラッド君／写真中・右：日本からの支援金を手に入れているナロジチの家族



## 4月26日 チェルノブイリの悲劇の日

長年にわたり、子ども基金と協力関係にあるベラルーシの「子ども健康回復センター“ナデジダ(希望)”」所長のマクシンスキーさんより、以下の手紙が届きました。

子ども基金は1997年から、「ナデジダ」で病気の子どものための保養プロジェクトを行っています。1997年と1998年には、甲状腺手術後のウクライナとベラルーシの子どもたちが一緒に、この「ナデジダ」で保養をしました。

~~~~~

4月26日という日はベラルーシにとって忘れることのできない日です。この日はチェルノブイリの悲劇の日です。突然起きた災害が、この日と境に、何百万もの人々の生活を一変させました。平和利用の原子力は突然人々に仕えるのを止め、人々の脅威となり、病気や悲しみ、死をもたらしました。この技術災害は、1つの国の国境を越え、国際社会全体にとっての脅威となりました。同時に、この史上最大規模の放射線災害の被害を克服するための活動は、グローバルなレベルでさまざまな協力関係を生み出しました。そうした長期的協力関係の成功例の一つが、私たちの「子ども健康回復センター“ナデジダ”」です。

「ナデジダ」は現在も、チェルノブイリの子どもの運命に関心を持ち続ける人々を結びつけています。「チェルノブイリの日」を迎えるにあたり、私たち「ナデジダ」の理事会役員と全職員を代表し、みなさんが深いご理解とあたたかい思いやりをもって、チェルノブイリ事故で被災した子どもたちをご支援くださっていること、善意を实のある形にして贈り、それがどういうことであるのかを他の人々に教え示して下さっていることに感謝いたします。そしてこの災厄がベラルーシ国民だけの問題ではなく、どの国の人々にも関わる不幸な出来事なのだという事に思いを共にし、理解を示して下さっていることに対しても、心からの感謝を表したいと思えます。

しかしながら、チェルノブイリ原発事故の影響は長期にわたり続くものです。その被害を最小限に食い止めようとする取り組みは、さらに長い間にわたって喫緊の課題であり続けるでしょう。そして同時に、最新の科学技術の成果を利用するには知恵を絞ることの必要性というものを現代社会に突きつけ続けることになるでしょう。

この困難な時を迎えている中にあり、みなさんが高い志を持ち積極的に活動が続けながら、私たちと共に同じ道のりを歩んで下さっている

ことに、心からお礼を申し上げます。私たち「ナデジダ」は、みなさんとの協力関係をこれからも続けて行けるものと願っています。そして日本のみなさんと共に取り組むこの活動が、将来にわたって事故にまつわる記憶をとどめ、この問題がすっかり消え去った訳ではなく、この原発事故により被害を受けた人々が今も存在し、支援を必要としていることを思い出させる上で、その助けとなるものであると、私たちは確信をもっています。まさにこうしたことは、いま育ちゆく未来を担う世代が人生の希望を見失うことなく生きていく上で大切なものであると信じています。

所長 V・マクシンスキー

\* \* \* \* \*

子ども基金の活動を通して交流を続けている、ベラルーシの女性たちの声を紹介します。ベラルーシには言論の自由がなく、政府に対して反対の声を上げることができません。彼女たちの身の安全のため、イニシャルだけ紹介します。

★ウクライナで起きているひどいことに耐えられませんが、私たちはみんな仲良くしたい、平和でありたい。戦争なんていやです。(ミンスク州 Nさん)

★隣国で起きていることを思うと安心して眠ることができません。キエフ近郊に住んでいる友人をとて心配しています。交渉により平和が訪れることを祈ります。平和は地球上でもっとも尊いものです。私の国を通過してウクライナに戦車や戦闘機が行くことを、とても恥ずかしく思っています。(ミンスク州 Lさん)

★毎日ニュースを見るのが辛い。ウクライナにいる親戚たちと電話で連絡をとっています。彼らはとてもひどい目にあっています。町はいたるところ壊されています。(ゴメリ州 Pさん)

## 「チェルノブイリ」か「チョルノービリ」か？

先日（3月31日）、日本政府は公的文書のウクライナの地名表記について、ロシア語由来の表記からウクライナ語由来の表記に変更する方針を明らかにし、日本の主要マスコミ各社もこれに準じて町の呼び名を順次変更しています。

新聞やテレビでも首都「キエフ」が「キーウ」に変更されています。こうした変更例の中に「チェルノブイリ」から「チョルノービリ」への変更も含まれています。そのため、「チェルノブイリ子ども基金」も「チョルノービリ子ども基金」に変更した方が良いのではないかとお考えの方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、以下の点から、現時点では名称の変更を考えていません。

1つは、子ども基金はウクライナのみを対象としている訳ではなく、ベラルーシも支援対象であることで、両国の共通語であるロシア語由来の「チェルノブイリ」が適切であると考えます。（ちなみにベラルーシ語では「チャルノブイリ」です。）

2つ目は、「チェルノブイリ原発事故」は、ソ連時代のロシア語が事実上の公用語であった時に発生した世界的、歴史的出来事であり、すでに一定の用語として普及し、35年以上使われ続けているものであるという事実を無視できないためです。

例えば、「アウシュヴィッツ」はドイツ語の呼び名で、現地語の呼び名とは違いますが、すでに定着していると同様です。すでに膨大な量の文書や資料で「チェルノブイリ」が使われており、不用意な変更は混乱や歴史認識の断絶を招いてしまう恐れがあります。

3つ目は、文字数にして僅かな部分の変更とはいえ、団体名変更の手続きには多大な労力を要することになり、基金の業務に支障をきたし、支援活

動が滞るという本末転倒な事態を招きかねません。また、変更前と変更後で別の団体であるかのように誤解される恐れもあります。

「でも、ウクライナはロシアから戦争を仕掛けられているのだから、現地の人々の心に寄り添うならばロシア語由来の表記は適切ではないのではないかと感じる方もいらっしゃるかもしれません。確かにウクライナの公用語はウクライナ語ですが、実際のところロシア語は、ウクライナでごく普通に日常社会の中で使われている言葉であり、「ロシア語＝ロシア」ではなく、これはベラルーシも同様です。

子ども基金では日々何人ものウクライナの人とメールや電話でやりとりをしていますが、ロシア語を使うことで問題が生じたことは一度もありませんし、ロシア語を使いたくないと意思表示されたこともありません。多くのウクライナの人にとって、ロシア語はウクライナ語と同様の大切な「母語」であり、自分自身の一部です。

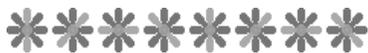
「チェルノブイリ」は、ウクライナの人にとって「チョルノービリ」であると同時に「チェルノブイリ」でもあります。

「チェルノブイリ子ども基金」の私たちは、国や民族に関わりなく、苦しみや悲しみを抱えながらそこに日々生きる一人一人を大切にすることを続けていきたいと考えています。

2022年4月9日

チェルノブイリ子ども基金

\*子ども基金の印刷物やウェブサイトでは、ウクライナの地名や人名について当面原則としてウクライナ語式・ロシア語式を併記、併用し、意識的に一方に統一しないこととします。



# 募金・救援状況



## ●募金状況 2022年2月～2022年5月 (単位：円)

	2月	3月	4月	5月
募金件数	83	191	59	23
救援寄付金	228,788	2,301,408	2,360,700	285,375
保養費	11,500	122,790	50,000	22,000
里子支援	917,640	51,330	12,840	190,050
ニュース購読費	30,000	104,000	26,000	20,000
イベント賛同金	1,000	21,000	5,000	0
合計	1,188,928	2,600,528	2,454,540	517,425

\* 4/23 講演会の賛同金をいただきまことにありがとうございました。  
\* その他、切手のご寄付をいただきました。

## ●救援状況 2022年2月～2022年5月 (単位：円)

<ベラルーシ>

### ◎子どもリハビリ・健康回復センター「希望」

甲状腺手術を受けた親と子どもの保養費	988,867
病気の子どものための保養費	1,024,802
里親支援 2人×1年分	149,428

<ウクライナ>

### ◎内分泌代謝研究所

医薬品 (甲状腺ホルモン剤)	2,620,600
里親支援4人、子ども基金からの支援3人	330,825
甲状腺の患者 39人への緊急支援	1,034,240
スタッフ給料1人×80ドル×4か月 (2022年4月～7月分)	43,620

### 2022年版チェルノブイリ救援カレンダー 収益金 623,279円(5/31現在)

収益はチェルノブイリと福島原発事故により被災した子どもたちの救援のために使わせていただきます。

★上記のうち 124,655円を「未来の福島子ども基金」を通して福島原発事故により被災した子どもたちへの支援といたしました。

★2022年救援カレンダーを値下げしました。1部500円(送料別)で販売しています。

### ★募金振込口座のご案内★

いつもあたたかいご支援をまことにありがとうございます。同封の振込用紙によるお振込のほか、以下の口座へ直接お振り込みいただけますので、ご都合のよい方法をご利用ください。※振込用紙以外でお振込の場合は、お名前、金額、ご寄付の内容のご連絡をお願いいたします。

(1)郵便振替口座 00160-4-98316 口座名 チェルノブイリ子ども基金

(2)ゆうちょ銀行口座 店番 019 店名 〇一九店(ゼロイチキョウ店)

預金種目 当座0098316 受取人名 チェルノブイリコドモキケン

(3)三菱UFJ銀行 支店名(番号):新宿中央支店(469)

口座番号:普通 1688367 口座名:チェルノブイリ子ども基金

### ♥ 団体名一覧 ♥

(順不同・敬称略)

紙面の都合上個人名は省略させていただきます。ご寄付をいただいたみなさまに心よりお礼を申し上げます。

2月 株式会社音楽センター

3月 ピースライブインこうち

代々木上原教会 民宿夢民村

日本キリスト教団広島船越教会

原発井戸端会議・神奈川編集委員会

プーシェルアキウ

4月 未来の福島子ども基金

5月 自治労日野市職員組合



### ～みなさまからのメッセージ～

★ウクライナとロシアの大使館に「戦争をしないで」と手紙を書いています。子どもたちと両親の命が守られますように。(東京都 Hさん)

★支援金が無事現地に届くことを祈ります。(神奈川県 Hさん) ★ウクライナとベラルーシの子どもたちが心配です。子どもたちを守ろうと懸命になっている大人たちもどうか守られますように。(東京都 Kさん)

★緊急メッセージをありがとうございます。チェルノブイリで苦しむすべての人たちがこれ以上の苦しみや悲しみに見舞われることのないよう心から願います。(岐阜県 Nさん)

★同じような思いで活動している人びとがつながり、実は支え合っていた。ひょんなところで、それがわかるのは何ともいえない喜びですね。ブログで紹介されているマクスィスキーさんのお手紙(p.19に掲載)も、涙なしには読めません。

ベラルーシという社会、国家と渡り合っていくのは、どれだけ緊張を強いられ、苦労の連続であるか。世界中、それぞれの現場で信頼できる仲間ががんばっているから踏ん張れているのだと思います。子ども基金の活動を地道に舵取りされているみなさんに敬意を表します。(東京都 Kさん)

# 事務局から

■ NHK・BS1「国際報道 2022」(3/31 放映)、NHK WORD NEWS ROOM TOKYO(4/1 放映)でチェルノブイリ子ども基金のことが紹介されました。WEB 記事でご覧いただけます。

『NHK WEB 特集 “薬が届かない” ウクライナ 支援続ける NGO の苦悩』  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220418/k10013586851000.html> (日本語版)

『Japan NGO in quest to get medicine to Ukraine』  
[https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/news/backstories/2001/?fbclid=IwAR2-SsqVsHjzj0b-OeQWOSKWmkUBy7P2XAX99ammsOCpN6d1i\\_baMrlpbFXs](https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/news/backstories/2001/?fbclid=IwAR2-SsqVsHjzj0b-OeQWOSKWmkUBy7P2XAX99ammsOCpN6d1i_baMrlpbFXs) (英語版)

## ■「基金ニュースレター」について

寄付をくださった方には、使途の報告としてニュースレターをお送りしています。また、ニュース購読費(2,000 円/年)も募っております。印刷・発送などの経費の残金は、募金として使わせていただきます。

※ニュースレターは子ども基金のHPでもご覧いただけます。今後、郵送がご不要の方は、お手数ですが事務局までご連絡をお願いいたします。

※ニュース発送経費を節約し、なるべく多くのお金を子どもたちの保養や医薬品に活用したいと思っております。そのため長期間、募金・カレンダー購入などのお振り込みがない方へのニュース発送は停止とさせていただきます。事情をご理解いただけましたら幸いです。

## ■ボランティア募集

ニュース発送作業(年 3 回:2・6・10 月):お手伝いいただける方を募集します。次回は、10 月中旬の予定です。感染対策のため日程・定員が流動的です。事務局へお問い合わせ下さい。

場所:東京ボランティア・市民活動センター(飯田橋駅ビル セントラルプラザ 10 階)

※ボランティア参加ご希望の方は、前日までにメールかお電話でご連絡ください。電話は平日午前 10 時～午後 5 時。留守の場合は伝言をお願いします。

**\*\* ご協力いただいているみなさまへ \*\***  
振込用紙と領収証につきまして、みなさまにお知らせとお願いです。

**すべての方に振込用紙を同封しております**  
事務作業の都合により、まことに勝手ながらすべての方に郵便払込用紙をお送りしております。決して募金を強要するものではありません。また、すでに通信費・寄付金を納入された方はどうぞご容赦ください。

### 払込取扱票のお名前・ご住所は楷書で ご記入ください

郵便局からは払込取扱票のコピーが届きます。文字がかすれて判読しづらい場合がございますので、楷書でわかりやすくご記入ください。

**「受領確認の葉書」をご希望の方へ**  
通信費・寄付金を納入された方で受領確認の連絡をご希望の方に、葉書(金額は記載せず)をお送ります。振込用紙の該当欄に印をつけてください。

**「領収証」が必要な方へ**  
郵便局払込取扱票の「払込受領証」は公に認められる領収証です。大切に保管ください。別途領収証がご入り用の際は振込用紙の該当欄に印をつけてください。

★編集後記★ 2014年、子ども基金の招待で来日し、東京と三重で講演をしたインナさんと連絡を取り続けています。約3か月間ウクライナ西部の町に避難し、5月末にキエフの自宅に戻り次のように知らせてきました。「品不足、値上がり、経済状況は悪化しています。でも結局のところ、一番重要なのは爆弾が空から落ちてこないことであって、他の問題は、もはやそれほど酷いことのように感じません」人々が安心して暮らせる日が一刻も早く訪れることを願います。(事務局)

●チェルノブイリ子ども基金 NEWS 年3回(2・6・10月)発行●

住所 〒177-0041 東京都練馬区石神井町 3-16-15-408

Tel/Fax 03-6767-8808

E-mail: cherno1986@jcom.zaq.ne.jp

◇ウェブサイト <http://ccfj.la.coocan.jp/>

◇事務局ブログ <http://blog.goo.ne.jp/cherno1986jimukyoku/>



※当基金は任意団体のため、ご寄付は税金控除の対象とはなりません。ご了承ください。